

第2章 基本的な取組

1. 基本的な取組の構成

目標1 持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会^{※2}の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

取組1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用

- (1) 施設の集約等
- (2) 施設の有効活用
- (3) 利用者の利便性向上による効果的な施設運用

取組2 スポーツをする場の多様な担い手確保・連携

- (1) 類似施設との役割分担
- (2) 多様な施設、担い手との連携

目標2 多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

取組3 スポーツ施設の機能向上

- (1) 新たな競技機能等の確保
- (2) 施設更新と併せた機能向上
- (3) 機能向上に向けた運営・プログラム

取組4 共生社会^{※6}を実現するスポーツ環境の充実

- (1) スポーツ施設のアクセシビリティ^{※20}向上
- (2) 障がい者スポーツセンターの整備検討

取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実

- (1) 観るスポーツの環境維持・強化
- (2) スポーツを体験できる環境維持・強化
- (3) スポーツを核としたまちづくり

取組6 ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実

- (1) 冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた施設更新等
- (2) ウィンタースポーツに親しめる環境の維持・強化

※2 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

2. 基本的な取組の内容

目標 1 持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会^{※2}の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

取組 1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用

市所管スポーツ施設の効率化を図りながら、市民がスポーツに参画できる機会を確保するためには、施設がもつ機能を最大限に発揮できる、効果的な施設の配置・運用を進めていくことが必要です。

こうしたことから、現在、細分化されている機能を集約し、複数の目的をひとつの施設で果たせるように再編するなど、市民にとっての利便性向上と施設運営の効率化の両立を目指します。

また、こうした施設再編の効果を高めるため、地域交流拠点^{※12}等の交通利便性の高い場所などへの配置を検討します。

(1) 施設の集約等

① 施設配置基準の見直し

これまで、市所管スポーツ施設である体育館や温水プールは、1区1施設を基本に配置してきましたが、施設更新にあたって、より効率的・効果的な施設配置が可能な場合には、この考えにこだわらずに施設の再編・再配置を行います。

この検討にあたっては、行政区により異なる人口推移や利用状況、近隣にある公共施設・民間施設の立地など、周辺状況を踏まえながら進めていきます。

＜施設更新検討にあたっての留意点＞

- 周辺地域の人口推移
- 当該施設の利用状況
- 他の市所管スポーツ施設の立地及び利用状況
- 類似施設（学校、コミュニティ施設^{※19}、公園、民間施設など）の立地及び利用状況 など

② 施設の集約（複合化・多目的化）

市所管スポーツ施設は、人口増加・都市化が進展する中で、体育館や温水プールなどを段階的に整備してきたことから、現在、それぞれの機能が独立・細分化した施設構成となっています。

今後、これら施設の更新にあたっては、機能的に独立している複数の施設を集約し、複合施設とすることで、効率的な施設配置を進めていきます。

また、複合化に加え、ひとつの室・空間を時間帯や範囲を区切って、複数の異なる目的で利用する多目的化の検討を行い、施設の有効活用・稼働率向上を図ります。

※2 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向等から地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域又は、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。札幌市立地適正化計画（平成28年（2016年）3月策定）における、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約を図る都市機能誘導区域。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

なお、集約する施設は、基本的に更新時期を迎える施設が対象になりますが、持続可能な都市経営を進めるうえで財政負担の平準化などを考えた場合、一斉に訪れる更新時期の分散化が必要になることから、更新時期の前倒しや延期を含め、柔軟に検討します。

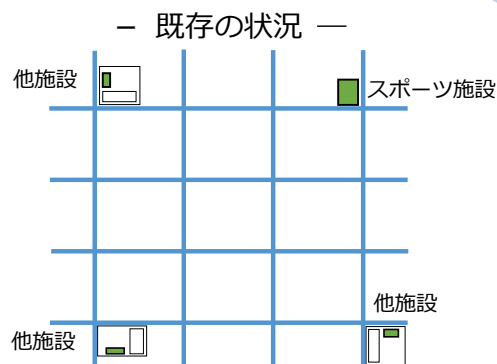
<取組内容>

■複合化

- ・複数の施設をひとつに集約することで、施設数を削減
- ・施設の集約によって、共用部（エントランス、廊下、トイレ等）や、管理諸室（事務室、会議室等）など、重複する機能の効率化を図り、施設面積を縮減

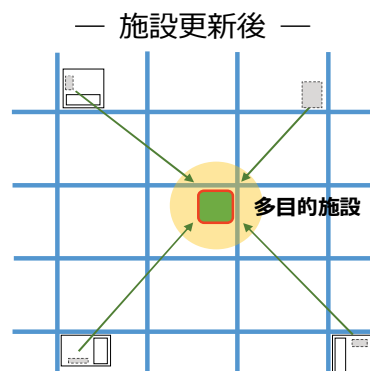
■多目的化

- ・施設更新等の際には、市所管スポーツ施設のみではなく、他の目的で設置されている施設の状況も踏まえ、市有施設全体としての効率化も念頭に検討
- ・多目的化は、ひとつの施設を、時間帯や利用範囲を区切って、複数の目的で利用することとなるため、従来からの施設のあり方を見直すとともに、異なる目的間で利用が競合することとも想定されることから、円滑な運用に向けた横断的な調整の仕組みについても検討



- ・複数の施設に利用が分散し、各施設において使われていない時間帯、期間があるなど、1施設あたりの稼働率が低い。

集約



- ・施設をひとつに集約し、時間帯や範囲を区切って多目的に利用することで、有効活用を図り、施設数を削減。

③ 特色ある施設整備による多様性の確保

複数の施設に画一的に競技機能を備えた場合、施設によっては稼働率が低くなるなど、施設効率が低下する場合があります。また、市所管スポーツ施設が担っている機能の一部には、学校や公園、コミュニティ施設^{※19}などの類似施設が備えているものもあります。

こうしたことから、市所管スポーツ施設の更新等にあたっては、競技者の比較的小さい競技機能を一部の施設に集約することや、市所管スポーツ施設以外の施設が担うことが難しい機能に特化するなど、施設毎に特色のある整備を進めることで、市全体として多様性のあるスポーツ環境を確保します。

<施設に設ける競技機能選定等に係る留意点>

- 各競技における競技人口及び推移
- 他施設における競技機能の状況
- 類似施設（学校、コミュニティ施設、公園、民間施設など）の立地及び利用状況

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

Column ～ 先進事例の紹介

スポーツ施設等と小学校の複合化（東京都目黒区）

目黒区碑小学校は、老朽化した校舎を改築する際に、周辺地域にはなかった屋内プールに加え、区の出張所、地域包括支援センター、災害用備蓄倉庫を備えた、複合施設として整備されました。

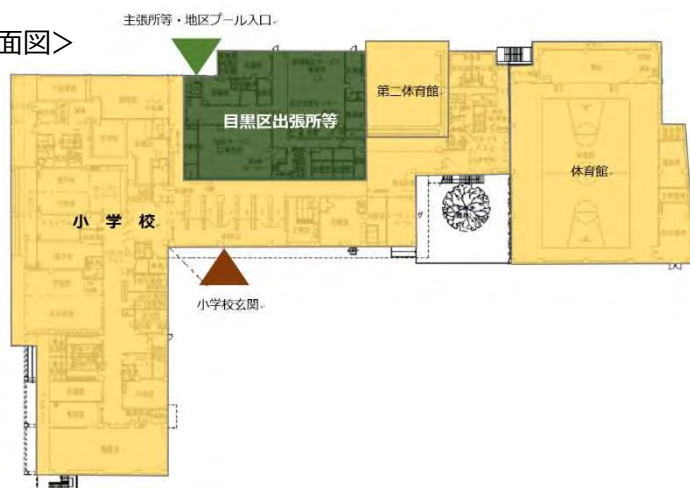
屋内プールは水深調整できる可動床を備え、学校区域とは鍵のかかる扉で区分するなど、一般区民と児童の利用を両立する工夫がなされています。

複数の異なる目的の施設を1つにまとめ、地域に必要な施設を効率的に整備した先進事例です。

<断面図>



<平面図>



<凡例>

- 小学校区域
- 出張所等区域
- 小学校動線
- 出張所等動線

出典：目黒区提供資料より札幌市作成

Column ～ 先進事例の紹介

学校プールを廃止（神奈川県海老名市）

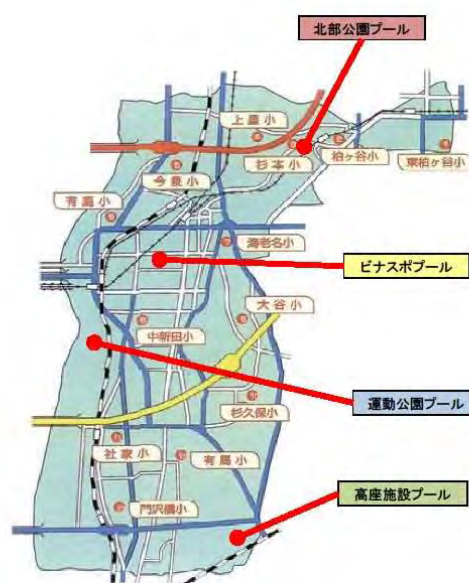
海老名市では、監視体制が不十分な市立小中学校 19 校のプールを廃止し、水泳授業を安全な市内屋内プール 4 箇所で実施しています。

これにより、学校授業が天候に左右されずに計画的に実施することが可能となるとともに、施設の総量を抑えることにも成功しています。



海老名運動公園屋内プール

出典：海老名市ホームページ等
より札幌市作成



位置図

(2) 施設の有効活用

① 既存施設の維持修繕

既存の市所管スポーツ施設について、鉄筋コンクリート造建築物における更新時期の目安となる築 60 年まで、確実に施設を健全に保ち運用していくため、計画的な維持修繕を進めていきます。

<取組内容>

- 既存市所管スポーツ施設の計画的な維持修繕実施

<計画的な維持修繕の目的・効果>

- 安全・安心な施設環境の維持・確保
- 施設の機能・魅力の回復
- 修繕等実施時期の分散化による財政支出の平準化
- 施設の有効活用による更新費用の抑制

② 施設の長寿命化

人口増加・都市化が急速に進行した 1970 年頃から 1980 年代にかけて整備した多くの市所管スポーツ施設のうち、構造体の健全度や保有する機能などから、築 60 年を超えて利用可能と判断される施設については、築 80 年までの利用を目指して、長寿命化改修を実施することにより、2040 年代に訪れる建替え需要ピークの分散化と更新費用の抑制を図ります。

なお、今後、建設する施設については、原則として目標耐用年数を 80 年としますが、スポーツ施設は、将来にわたって長期的な需要が見込まれることから、目標耐用年数を最大 100 年とすることも含め検討します。

<取組内容>

- 人口急増期に集中的に整備した市所管スポーツ施設のうち、次の点を踏まえ、築 60 年を超えて利用可能と判断される施設は、築 80 年までの長期利用を目指し、長寿命化改修を実施
 - ・ 構造体の健全度や維持管理の状況など、施設の老朽化等に係る安全性上の問題の有無
 - ・ 利用状況、新たなニーズへの対応力・可能性
 - ・ 立地（公共交通機関からのアクセス性など）
 - ・ 代替機能の有無
- 今後、建設するスポーツ施設は、目標耐用年数を原則 80 年とし、長期的な利用が確実に見込まれる場合には、最大 100 年とすることも含め検討

<施設長寿命化の目的・効果>

- 施設更新時期の分散化による財政支出の平準化
- 施設の有効活用による更新費用の抑制

(3) 利用者の利便性向上による効果的な施設運用

① 利便性の高い場所への配置（まちづくりとの連携）

全ての市民が利便性を享受できる施設配置とするため、地域交流拠点※¹²等の交通利便性の高い場所などに、施設を配置・集約することを検討します。

なお、こうした拠点等は、既に市街化が進み多くの建物が立地しており、まとまった土地を確保することは非常に困難であることから、これら地域における土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きを捉え、これと連携し検討を進めます。

＜主要な拠点：第2次札幌市都市計画マスタープラン（平成28年（2016年）3月策定）より＞



※¹²【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向等から地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域又は、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。札幌市立地適正化計画（平成28年（2016年）3月策定）における、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約を図る都市機能誘導区域。

＜取組内容＞

■まちづくりとの連携による施設の再配置

- ・利便性の高い地域交流拠点^{※12}などにおける、土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きと連携し、当該拠点等への施設配置を検討
- ・当該拠点等の集客交流やにぎわいを担う施設として、その役割を果たすことを念頭に検討

② 施設利用時間の拡大

市所管スポーツ施設の効率化により施設総量が減少した場合でも、利用可能な時間帯を増やすことで、スポーツをする機会を確保することができます。

加えて、利用時間の拡大は、市民の生活様式の変化により、多様化する利用者ニーズに応えるうえでも効果が期待できることから、市所管スポーツ施設の利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討します。

＜取組内容＞

■利用時間の延長・拡大に向けた管理手法の検討

- ・市所管スポーツ施設を早朝や深夜にも開放するなど、利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討

③ 施設利用の情報提供一元化等

施設の効率化を図りつつ、市民がスポーツに参画する機会を確保していくためには、施設の利用率を向上させることが必要です。

こうしたことから、利用者がスポーツに参画する場を探しやすくするため、市所管スポーツ施設や類似施設（学校、公園、コミュニティ施設^{※19}、大学、民間施設等）の空き状況等を一括で把握できる情報提供の一元化やアクセシビリティ^{※20}の向上など、利用者の利便性向上と施設の効率的な運用を図ります。

＜取組内容＞

■情報提供一元化

- ・市所管スポーツ施設や類似施設の利用案内、予約等に係る、情報提供の一元化を検討

■情報提供のアクセシビリティ向上

- ・ホームページについて、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいものになるよう工夫

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向等から地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域又は、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。札幌市立地適正化計画（平成28年（2016年）3月策定）における、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約を図る都市機能誘導区域。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

Column ～ 先進事例の紹介

カーリング場の開館時間延長（札幌市）

平成 24 年（2012 年）に開館したカーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）は、利用者数及び稼働率が年々増加傾向にあり、利用予約が取り難いことに対する意見が寄せられていました。

このため、利用者の利便性向上に向け、平成 30 年（2018 年）9 月から、夜間の開館時間を延長しました。

施設を有効活用することで、より多くの利用者にスポーツ活動の機会を提供できることから、需要のある時間帯や種目などを見極め、こうした取組を拡大していくことは効果的と考えられます。



	延長前	延長後	延長時間
月～木曜日	10：00～21：00	10：00～ 22：00	1 時間延長
金・土曜日		10：00～ 23：00	2 時間延長
日曜日		10：00～21：00	変更なし

Column ～ 先進事例の紹介

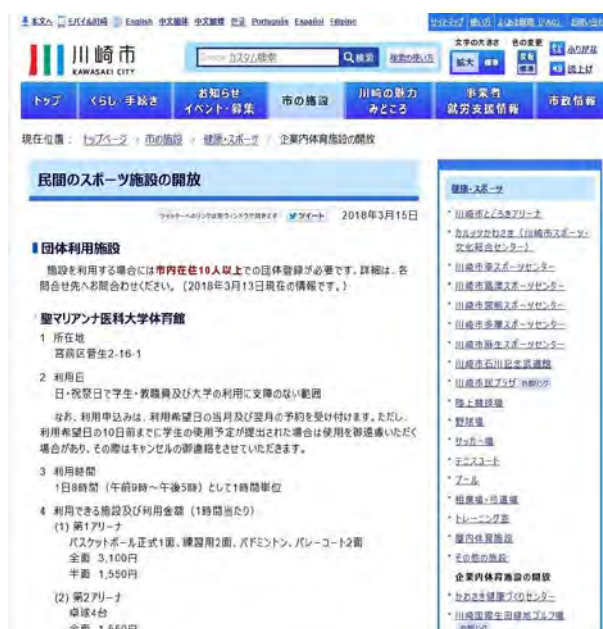
大学、民間スポーツ施設と連携した施設利用情報の発信（神奈川県川崎市）

川崎市では、市内の大学や民間企業の一般開放の情報を市のホームページで案内しています。

ホームページでは、利用者が施設を探したり、利用したりしやすくなるよう、施設の所在地、利用日、利用時間、料金、申込方法を掲載しています。

ホームページで紹介されている施設

団体利用施設
聖マリアンナ医科大学体育館
富士通ゼネラル体育館
川崎信用金庫 野球場・テニスコート
マクセルスリオンテック 大・小グラウンド
個人利用施設
専修大学 総合体育館プール



民間施設の案内ページ

出典：川崎市ホームページ等より札幌市作成

取組2

スポーツをする場の多様な担い手確保・連携

競技レベルでの利用を主な目的とした市所管スポーツ施設は、一般的に規模が大きく高機能となり、これに伴い整備や運営費等多額になることなどから、施設数は限られたものになります。

しかし、大多数の市民は、競技レベルではなく、レクリエーション^{※21}や健康づくりといった、より身近で親しみやすい形でスポーツに参画しています。

こうした日常的な運動・健康づくりのためのスポーツは、道路や公園を活用して行われるウォーキングやランニング、サイクリング、比較的小規模な室内で行える体操やダンス、卓球、器具等を使ったトレーニングなどがあります。

現在、市所管スポーツ施設と類似の機能をもつ学校、公園、コミュニティ施設^{※19}などの多くは、既に市民の日常的な運動・健康づくりの場として活用されていますが、施設の効率化を図りながらスポーツをする機会の総量を増やすため、こうした類似施設の活用を最大化していきます。

(1) 類似施設との役割分担

スポーツに参画する場として必要な機能のうち、市民の日常的な運動・健康づくりは、より身近な場所にある学校や公園、コミュニティ施設^{※19}等の類似施設のほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により盛んになったインターネット回線を用いた自宅でのオンライン・トレーニングなども担うことができます。

一方で、競技大会やプロスポーツの試合の開催を類似施設などが担うことは、基本的に困難です。

こうしたことから、施設総量の適正化にあたっては、各施設が持つ機能や役割を踏まえ、機能が重複しないよう配置活用を進めることにより、施設総体として多様性のあるスポーツ環境を確保します。

<役割分担の基本的な考え方>

■ 競技大会・プロスポーツの試合等に対応する機能

・市所管スポーツ施設、北海道立スポーツ施設、競技機能を有する公園施設 など

■ 日常的な運動・健康づくり機能

・より身近な場所にある類似施設や、自宅でのオンライン・トレーニング など

(2) 多様な施設、担い手との連携

① 学校施設

札幌市では、小中学校の体育施設を、学校授業に支障のない範囲で開放する学校施設開放事業を行っています。

特に体育館については、開放に供している施設数が280校にのぼり、開放日数の9割近くが実際に利用されています。

小中学校は市内におよそ300校が満遍なく点在しており、今後も学校施設開放事業を引き続き実施していくことで、市民に身近なスポーツの場を確保していきます。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

※21 【レクリエーション】…仕事や勉強などの日常生活の疲れをいやすための休養や気晴らし、または娯楽のこと。

<取組内容>

■ 学校施設等開放事業

- ・身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設（体育館、格技室、グラウンド）を市民に開放

② コミュニティ施設※19

区民センターや地区センター等の地域にあるコミュニティ施設は、既に卓球やダンスなど比較的小規模な室内でも実施可能な競技が行われ、身近な運動・健康づくりの場として活用されています。

また、近年、小学校の改築等と併せ、児童会館等の一部として地域も利用できる多目的ホールの整備を進めています。

こうしたコミュニティ施設のスポーツ利用は、現在の利用状況から拡大できる可能性があることから、さらなる有効活用に向けた方法について検討します。

<取組内容>

■ コミュニティ施設の利用拡大に向けた検討

- ・既存のコミュニティ施設について、さらなる利用拡大に向けた連携強化などについて検討

■ 多目的ホールの利用検討

- ・小学校を改築する際、児童会館や地域施設との複合化と併せ整備を進めている多目的ホール（面積約 150 m²）について、地域の身近なスポーツの場として有効活用することを検討

③ 公園施設、河川敷等

公園の体育施設は主要なスポーツの場であり、特に有料施設については、市所管スポーツ施設に準じた機能を持ち、競技レベルから日常的な運動・健康づくりまで幅広い目的で利用されています。

公園施設については、市所管スポーツ施設と類似する施設が多いことから、運営方法の工夫や連携強化などにより、市民にとって分かりやすい利用環境の整備を検討していきます。

このほか、河川敷等のオープンスペースについても、ウォーキング、散歩、サイクリングなどが可能であり、こうした運動を行うことができる環境を維持していくことで、スポーツをする機会を確保していきます。

<取組内容>

■ 公園施設の利用拡大に向けた検討

- ・既存の公園体育施設（サッカー場、野球場、陸上競技場、庭球場等）について、市所管スポーツ施設と一体的な運営方法の工夫や連携強化など、分かりやすい利用環境の整備を検討

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

④ 大学

大学等のスポーツ資源には、充実した施設のほか、学生や指導者などのスポーツや健康づくりなどに関する専門的知識も含まれます。

こうした大学等有する資源を、地域貢献・地域との共存の観点より、教育とのバランスを図りながら地域に開放・提供してもらうなど、大学との連携に向けた取組を進めていきます。

<取組内容>

■大学が有するスポーツ資源の活用に向けた連携

- ・札幌圏の大学と連携して大学が持つスポーツ資源を活用することで、地域のスポーツ活動の活性化や、子ども、高齢者、障がい者等のスポーツ振興を促進

⑤ 民間事業者

スポーツ施設は、利用料を徴収し運営費に充てる収益施設という側面があることから、民間運営も有効な方法と考えられ、民間事業者による創意工夫を活かした整備・運営により、公共施設等のコスト縮減、経済活性化及び経済成長などの効果が期待されます。

また、民間施設は、24 時間利用や、体型改善に特化したサービスの提供などが行われており、多様化するニーズに応えるうえでも、民間活力を活かしたスポーツ環境の整備は有効な方法です。

加えて、国が掲げる「スタジアム・アリーナ^{※13}改革」では、プロスポーツ・チームなどとの連携によりスポーツ施設が最大限に活用され、地域の活性化、持続的成長をもたらすことや、民間活力の活用による多様な事業方式（PFI^{※17}、コンセッション^{※18}、公設民営等）・資金調達方式の導入により、公的資金の抑制、施設の充実、サービスの向上を図ることができるとしています。

現在、札幌市では、民間事業者との連携により、民間温水プール2施設を活用した公的温水プールの提供や、オフシーズンでもウィンタースポーツに親しめる環境整備などを行っており、こうした先行事例も参考にしながら、民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営の拡大について、検討を進めていきます。

<取組内容>

■民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営の検討

- ・民間事業者の活力を活かした、スポーツ施設の整備・運営の可能性を検討
- ・プロスポーツ・チームとの連携による、スポーツ施設の価値を最大化する可能性の検討

<官民連携効果>

- 多様化する市民ニーズへの対応：身近で利便性の高い立地、多様なプログラム提供 など
- スポーツ施設が最大限に活用されることによる、地域の活性化、持続的成長
- 市の財政負担軽減、財政支出の分散化・平準化

※13 【スタジアム・アリーナ】…国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

※17 【PFI】…民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として実施。

※18 【コンセッション】…利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式のこと。

⑥ 周辺自治体

札幌市周辺には、北海道や周辺自治体が所管するスポーツ施設があります。

また、キャンプ場などもスポーツの場となりますが、こうした施設の利用にあたっては、他の市町村まで範囲を広げて探ることが一般的です。

なお、各自治体の施設は、当該自治体住民のために整備・運営しており、これは札幌市においても同様ですが、一方で、住民にとっては、必要な機能が隣接する自治体にある施設のほうが近い場合や、利用しやすいということもあり得ます。

また、広い視野で捉えれば、行政資源の有効活用という観点でも、近隣自治体との施設の相互利用は合理的といえます。

こうしたことから、周辺自治体と連携した、施設利用の可能性を検討します。

<取組内容>

■周辺自治体との広域連携の可能性検討

- ・自治体間の境界に捉われない、それぞれの住民のスポーツの場の拡充や、地域住民の交流などを目指し、広域連携による施設情報の周知などについて、周辺自治体と協議・検討

Column ～ 先進事例の紹介

オープンスペース※10の有効活用（東京都渋谷区）

渋谷区教育委員会では、体育館などのスポーツ施設だけではなく、暮らしに身近な道路や緑道など、人が行き交う場所を使ったスポーツや遊びを通して、地域に住んでいる人々がつながる機会づくりを応援する「渋谷どこでも運動場プロジェクト」を実施しています。

施設に頼らず、スポーツをする機会を創出している先進事例です。

- 実施場所：道路、緑道、公園、高齢者施設、地域交流センター、大学構内など
- 運動内容：卓球、なわとび、バドミントン、フラフープ、スポーツ輪投げ、ボッチャ など

渋谷どこでも運動場プロジェクト



道路で



施設の屋外スペースで

出典：一般社団法人 TOKYO PLAY（事業受託者）提供資料等より札幌市作成

※10 【オープンスペース】…都市または敷地内で、建造物の建っていない開かれた場所。

Column ～ 先進事例の紹介

大学がもつ資源を地域に還元（北翔大学/北海道）

北翔大学は、参加者にも自治体にも低負担な、介護予防のスペシャリストが指導する高齢者のための運動教室を、民間企業、NPO 法人との事業連携により実施しています（地域まると元気アッププログラム）。

多くの学生が運動指導や体力測定をサポートを、また、学部と連携した研究センターでは、体力測定データの分析・管理を通して、科学的エビデンス（根拠）に基づくプログラムの作成を行っています。

「健康」と「福祉」「スポーツ」に関する研究に力を入れている大学が、常に新しいサービスの提供や人材の確保に貢献し、市民がスポーツをする機会を増やすことに寄与しています。



準備運動の様子

出典：地域まると元気アッププログラムホームページ等より札幌市作成

Column ～ 先進事例の紹介

民間プールとの連携（神奈川県伊勢原市）

「伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画」では、不足する公設スポーツ施設を補完するものとして、民間事業者が所有するテニスコートやプール等のスポーツ施設を、関係者との協働により市民の利用に供し、生涯スポーツの活性化を図ることを、目指す姿として位置付けています。

この方針に基づき、伊勢原市では、市内にある民間プール施設の利用にあたって、利用券購入費を一部助成しています。

対象者は、市内に在住、在勤、在学する 16 歳以上の人で、市内の対象施設の利用券を割安な料金で購入することができます。

施設名	助成内容	通常料金	助成利用料金
(株)神奈川県農協情報センター テニスコート	2 時間の利用に対し 半額を助成	2,000 円	1,000 円
チャンピオンスイムクラブ 屋内プール	フリーチケット 1 冊 (自由水泳 20 回分) の 購入に対し 2 割を助成	12,650 円	10,120 円

出典：伊勢原市ホームページ等より札幌市作成

目標2 多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

取組3 スポーツ施設の機能向上

スポーツ参画人口の拡大に向け、市民の誰もが、年齢や体力、身体的な機能、経験、目的の違いに応じて、主体的にスポーツ活動を行うことを可能にするためには、必要な既存機能を適切に維持していくとともに、新たなニーズや不足している機能への対応など、スポーツ環境の基盤となる場（施設）を充実させていくことが必要です。

（1）新たな競技機能等の確保

時代の変化に伴う新たなニーズや不足している競技機能などについて、その必要性を検討し、既存施設の改修や更新に併せ確保していくなど、多様性のあるスポーツ環境の実現に向けた取組を進めていきます。

＜取組内容＞

- 新たに必要な競技機能等の確保に向けた検討

＜検討の視点＞

- 時代の変化等に伴う新たな競技ニーズへの対応
- 共生社会^{※6}の実現に向けた環境整備：障がい者スポーツセンターの整備検討
- 観るスポーツの環境強化：スポーツ観戦等の高機能化
- 稼働率が著しく高いなど、既存施設に過度な負担が生じている競技機能 など

（2）施設更新と併せた機能向上

施設の更新にあたっては、後継施設の整備効果を最大化することを目指し、様々な視点から機能向上に向けた検討を行います。

また、今後、建設する施設については、原則 80 年、長期的な利用が確実に見込まれる場合には、最大 100 年まで活用することとし、このため時代の変化に対応できる柔軟性を備える必要があることから、こうした観点も念頭に検討します。

＜取組内容＞

- 更新を行う施設の整備効果の最大化

＜更新に向けた検討の視点＞

- 不足している競技機能・大会運営機能
- 時代の変化等に伴う新たなニーズ
- 建設から 100 年先まで対応可能な柔軟性の確保
- 他施設との集約（複合化、多目的化）による機能向上

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

- まちづくりの動きとの連携
- 地域・経済の活性化などに資する機能
- 民間活力の活用・連携 など

(3) 機能向上に向けた運営・プログラム

① 施設利用時間の拡大 (再掲)

市所管スポーツ施設の効率化により施設総量が減少した場合でも、利用可能な時間帯を増やすことで、スポーツをする機会を確保することができます。

加えて、利用時間の拡大は、市民の生活様式の変化により、多様化する利用者ニーズに応えるうえでも効果が期待できることから、市所管スポーツ施設の利用時間の延長・拡大に向けた管理手法の検討を進めます。

② 指導体制等の整備

市所管スポーツ施設について、指導体制等の整備により、スポーツ経験が少ない利用者がいつ行っても気軽にスポーツに親しめる環境づくりや、多様化するニーズへの対応など、施設機能の向上を図ることで、市民のスポーツに参画する機会を増やしていくことを検討します。

<取組内容>

- 指導体制等の整備による機能向上の検討
 - ・スポーツの未経験者などが、いつ行ってもスポーツに親しむことができる指導体制の整備について可能性を検討
 - ・スポーツ施設において、女性や子育て世代など、多様なニーズ、意欲に応じたスポーツ機会（親子向け教室、託児付き教室等）を提供

③ スポーツ施設の戦略的な活用（アスリートの発掘・育成）

市所管スポーツ施設全体を総合的に捉え、その規模感を活かした活用を図ることで、市民がスポーツに参画する機会を増やしていきます。

具体的には、市所管スポーツ施設全体を横断的に活用し、子どもたちが様々な種目を体験できる場としていくことにより、スポーツを始めるきっかけづくりを行うとともに、次世代のトップアスリートを発掘し育成します。

さらに、教室の運営やアスリートの発掘・育成にあたっては、トップアスリートのデュアルキャリア^{※22}やセカンドキャリア^{※23}を活用することにより、子どもたちがオリンピックやパラリンピックなどに身近に触れることができる機会を創出するとともに、アスリート発掘からセカンドキャリア活用までの好循環を生み出していきます。

※22 【デュアルキャリア】…生涯の一定期間において、「人としてのキャリア形成」と「アスリートとしてのキャリア形成」の両方を同時に取り組んでいる状態

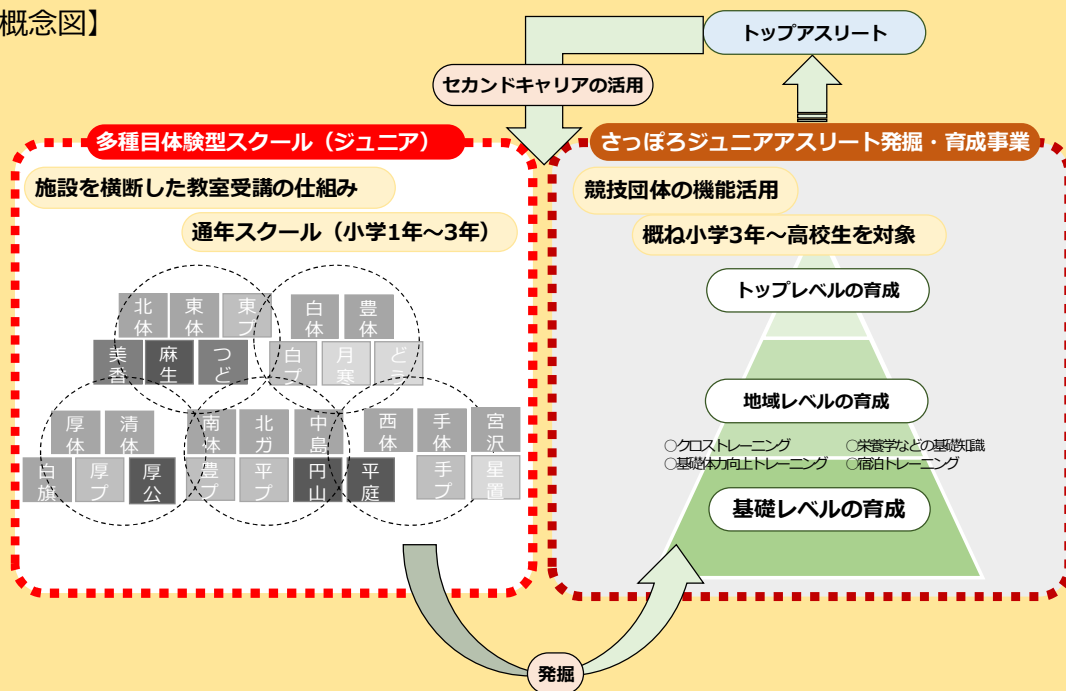
※23 【セカンドキャリア】…会社員や公務員が定年退職後に、女性が出産や育児の後に、また、スポーツ選手が引退後などに従事する第二の職業のこと

＜取組内容＞

■多種目体験型スクール、さっぽろジュニアアスリート発掘・育成

- ・スポーツ施設全体を、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりや、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートを育成する場とし、様々な種目のオリンピックやパラリンピアンを始めとした元トップアスリートを配置するなど、戦略的に活用

【概念図】



④ 施設利用ルールの検討

近年、学校運動部活動について、顧問・指導者の負担が大きく、担い手が不足していることなどが指摘されており、今後、子どもたちがスポーツに参画する機会確保にあたっての課題となっています。

一方で、地域によっては、非営利団体等が運営するスポーツクラブなどが、学校部活動に代わる存在として注目されてきています。

以上から、市所管スポーツ施設がこうしたクラブ活動の場として、活用できる仕組みについて検討します。

＜取組内容＞

■施設管理者によるスポーツクラブの運営

- ・施設の指定管理者による、施設管理と一体となったスポーツクラブの運営により、子どもたちがスポーツに参画する場を提供

取組4 共生社会^{※6}を実現するスポーツ環境の充実

スポーツを通じ、国や地域、文化、言葉、そして障がいの有無などの違いを超えて、誰もがこの札幌・北海道で集い、互いを尊重し合える共生社会を実現するため、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

(1) スポーツ施設のアクセシビリティ^{※20} 向上

障がいのある方や高齢者にとっても、安全にスポーツに親しめる環境の維持強化に向け、市所管スポーツ施設の新設、更新、保全・改修時には、バリアフリー^{※24}対策、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザイン^{※25}の導入について検討します。

また、ソフト面においても、障がいのある方や高齢者においても分かりやすい情報発信の工夫などにより、アクセシビリティの向上を図っていきます。

<取組内容>

■市所管スポーツ施設の対策

- ・市所管スポーツ施設の新設・更新時には、公共交通機関等からのアクセス性や、障がい者スポーツにも対応可能なロッカー・シャワー室の工夫など、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザインの導入を検討
- ・既存施設の保全・改修の際には、スロープや手すり、オストメイト対応トイレ、点字の設置や案内サインの工夫などのバリアフリー対策を実施

■ソフト面での対策

- ・年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの作成や、障がいのある方がスポーツ施設を利用するときに有効となるバリアフリーマップの導入などについて検討

(2) 障がい者スポーツセンターの整備検討

障がいのある方にとってスポーツは、生きがいや生活の質向上、他の人々との相互理解を生み出す機会となることに加え、運動機能の維持・回復や社会参加につながるための、有効な手段となります。

また、障がい者スポーツは、実施する人に合わせてルールや用具を工夫して行うものであり、障がいの有無にかかわらず、ともに楽しむことができる新しいスポーツとして広がる可能性を持っています。

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

※24 【バリアフリー】…高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路や建物等だけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がいを無くすことを意味している。

※25 【ユニバーサルデザイン】…文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建物・製品・情報などの設計（デザイン）。

こうしたことから、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに向け、また、障がい者スポーツに対する市民理解を深め、共生社会の実現に大きく寄与することが期待される冬季パラリンピックの招致も見据え、障がい者スポーツの活動拠点となる「障がい者スポーツセンター」の設置を検討します。

＜取組内容＞

■障がい者スポーツセンター検討調査

- ・障がい者スポーツの活動拠点の整備に向けた、検討調査を実施

取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実

スポーツは多くの人々にとって魅力的なコンテンツであり、国際大会やプロスポーツなどトップレベルの競技は、多くの人々を惹きつけ、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会となるとともに、札幌の魅力向上・発信、経済やまちの活性化に大きく貢献する力があります。

また、札幌の夏季の冷涼な気候を活かした競技大会開催やスポーツ合宿の実施、冬季におけるウィンタースポーツ体験なども、道内、国内外から人々を惹きつける魅力となります。

こうしたスポーツが持つ力を発揮できる環境を確保していくため、その基盤となるスポーツ施設の機能維持、強化を進めていきます。

(1) 観るスポーツの環境維持・強化

トップレベルのスポーツを観ることは、極限を追求するアスリートの姿に感動し、スポーツへの憧れや関心を抱くきっかけとなり、また、より市民に身近な競技大会等においては、家族や友人の応援が競技者の力になります。

このように「観るスポーツ」は、市民の人生を楽しく元気に豊かなものにする力があります。

加えて、「観るスポーツ」の舞台となるスポーツ施設は、市内外、道内外から定期的に数千人、数万人の人々を集める集客施設であり、スポーツを通じた経済・まちの活性化にあたっての基盤となるものです。

こうしたことから、トップレベルのスポーツに触れることができる国際大会・プロスポーツの試合から、地域における競技大会まで、多様な「観るスポーツ」の環境維持・強化に向けた取組を進めます。

<取組内容>

■国際大会・プロスポーツの試合を継続的に開催できる機能の維持・強化

- ・札幌ドーム、陸上競技場、ウィンタースポーツ施設などについて、計画的な維持修繕、時代の変化に応じた改修等を行うことにより、国際的な大会やプロスポーツの試合などを継続的に開催できる環境を維持

■地域の競技大会等における観戦機能の維持・強化

- ・区体育館など地域の競技大会等の会場となる市所管スポーツ施設について、これら大会等の観戦機能の維持及び、施設の改修、更新等に併せた環境強化などを検討

■「スタジアム・アリーナ^{※13}改革」を踏まえた施設更新等の検討

- ・国が「スタジアム・アリーナ改革」で示す、スポーツ施設の姿（スタジアム・アリーナは、プロスポーツなど集客力を有する「観るスポーツ」の舞台であり、その整備や運営は、プロスポーツ・チームと連携し、「観るスポーツ」の価値が発揮されるよう柔軟な対応が行われるべき）を踏まえた、施設整備・運営の可能性を検討

※13 【スタジアム・アリーナ】…国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成28年（2016年）11月16日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

(2) スポーツを体験できる環境維持・強化

本方針ではここまで、社会情勢が変化していく中であっても、将来にわたり市民がそれぞれの関心に応じて、スポーツに参画できる環境を維持・強化していくための、様々な取組を整理してきました。

一方でスポーツ施設は、こうした市民利用のみならず、道内外、国内外からの観光客が訪れる観光施設という側面も有しています。

国際大会やプロスポーツの観戦のほか、特にウインタースポーツ施設でその傾向が強く、カーリング場では競技体験を目的とした観光客が利用者の一定割合を占め、大倉山ジャンプ競技場には併設する札幌オリンピックミュージアムとともに、季節を問わず多くの観光客が訪れています。

また、札幌市では、スノーリゾートとしての世界的ブランド確立を目指し、市内のスキー場を中心とした「スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略」策定等の取組を進めています。

市所管スポーツ施設についても、こうした視点を念頭に、機能の維持・強化など必要な取組を進めていきます。

(3) スポーツを核としたまちづくり

札幌市では、今後の人口減少社会の中にあっても、都市の魅力と活力を維持・向上させていくため、多様な都市機能を集約することなどにより、効率的に都市サービスを楽しむことができるコンパクトな都市づくりを目指しています。

この実現に向けては、都心のほか、地域交流拠点^{※12}及び、産業や観光、文化芸術、スポーツなどの高次な機能が集積した高次機能交流拠点^{※26}等を中心に、まちづくりの取組を展開していくこととしています。

こうしたことを踏まえ、市所管スポーツ施設の更新検討にあたっては、既述の「取組1-(3)-①利便性の高い場所への配置（まちづくりとの連携）」による市民の利便性向上に加え、札幌市全体のまちづくりの観点から、スポーツを「する」「みる」「ささえる」様々な機能と、それらと相乗的に集客交流効果を高める機能が集積するなど、ひとつの場所で様々なことが体験できる、まちづくりの中核となるスポーツ施設等のあり方、拠点形成について検討していきます。

<取組内容>

■スポーツ施設を中心とした拠点形成に向けた検討

- ・2030年頃に更新時期を迎える1972年の冬季オリンピック時に整備したウインタースポーツ施設の更新検討にあたり、新たなレガシー^{※27}の象徴空間として、地域交流拠点や高次機能交流拠点等への移転・集約や、その他施設を含めた機能の集積を検討
- ・地域交流拠点等における、土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きと併せた、スポーツ施設の移転・集約を検討
- ・スポーツ施設と相乗的に集客交流効果を高める機能の集積などの可能性を検討

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向等から地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域又は、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。札幌市立地適正化計画（平成28年（2016年）3月策定）における、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約を図る都市機能誘導区域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

取組6

ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実

積雪寒冷地である札幌市にとって、厳しい冬の季節を楽しむウィンタースポーツは、まちににぎわいを与える大切な文化のひとつであることから、札幌市では、ウィンタースポーツの振興に向けた必要な取組を進めていくとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの大会招致などを通じて、ウィンタースポーツの拠点都市へと発展していくことを目指しています。

こうしたことから、市民が実際にウィンタースポーツを体験し、トップレベルの競技を観戦するなど、ウィンタースポーツに親しめる機会を増やすとともに、競技人口の裾野拡大や競技力向上を実現することができる施設環境の整備を進めていきます。

(1) 冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた施設更新等

昭和47年(1972年)の冬季オリンピック開催は、札幌のまちを大きく変貌させ、都市機能が飛躍的に向上する契機となりました。スケート場やジャンプ競技場等のウィンタースポーツ施設も大会開催に併せ整備し、大会後においては現在に至るまで、市民がスポーツに親しむ場として重要な役割を果たしています。

しかし、これらの施設は老朽化が進行しており、札幌市が招致を目指している2030年の冬季オリンピック・パラリンピック開催時には、建設から約60年が経過し更新期を迎えます。

こうしたことから、更新期を迎えるウィンタースポーツ施設について、建設から現在に至るまでの間に変化してきた競技規則や、初のパラリンピックを見据えたアクセシビリティ^{※20}に対応する施設へと更新することにより、2030年の大会後も、国際大会・プロスポーツの試合を継続的に開催できるレガシー^{※27}として、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会を創出するとともに、スポーツを通じた経済・まちの活性化へとつなげていきます。

また、検討にあたっては、「施設総量適正化」と「機能向上」を図りながらも、ウィンタースポーツの環境強化を念頭に進めていきます。

<取組内容>

■ウィンタースポーツ施設の更新検討

- ・昭和47年(1972年)の冬季オリンピックに併せ整備した施設について、老朽化、機能継続の必要性などの状況に応じ、施設の更新を検討
- ・最新の競技規則への対応、ユニバーサルデザイン^{※25}の導入による共生社会^{※6}の実現に向けたアクセシビリティ対応など、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック開催を見据えた機能向上を検討
- ・他の施設との複合化や多目的化などを念頭に、既存施設が持つ機能の必要性、不足している機能や新たなニーズへの対応、立地など、多様な視点から検討
- ・施設更新等は、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ検討
- ・2030年の大会後は、市民がスポーツを「する」だけでなく、「みる」ことや「ささえる」ことでも、親しむことができる施設環境の整備を念頭に計画

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

※25 【ユニバーサルデザイン】…文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建物・製品・情報などの設計(デザイン)。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

(2) ウィンタースポーツに親しめる環境の維持・強化

① 身近なウィンタースポーツの場の確保

札幌市にとって、厳しい冬の季節を楽しむウィンタースポーツは、大切な文化のひとつですが、市民のウィンタースポーツ実施率は伸び悩んでいる状況です。

こうしたことから、これからもウィンタースポーツを文化として根付かせていくため、市民が身近な場所でウィンタースポーツに親しめる環境を整え、実際に体験できる機会を確保していきます。

<取組内容>

■ 身近なウィンタースポーツ施設の機能維持

- ・ 昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピックに併せ整備した施設のほか、藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）など、市民が身近にウィンタースポーツを楽しめる環境を維持

■ 公園等の冬季利用方法の工夫

- ・ 一定以上の規模を有し、安全確保が可能な公園においては、スキーやそり遊び等が可能な整備を実施
- ・ 円山公園陸上競技場の屋外スケート場利用
- ・ 都心部における、雪まつり終了後の雪を活用したクロスカントリースキー競技の実施など

② オフシーズンでもウィンタースポーツに親しめる環境整備

現在、札幌市内に不足している、冬季以外のオフシーズンにウィンタースポーツに触れ、練習することができる場を確保し、ウィンタースポーツの裾野拡大と競技力向上を目指します。

<取組内容>

■ ウィンタースポーツ・オフシーズン練習施設整備

- ・ 民間事業者のノウハウや活力を活かした、冬季以外にウィンタースポーツの練習ができる施設の整備に対して、その整備費の一部を補助し、市民が一年を通じてウィンタースポーツに親しめる環境を整備